

卒業論文 ～犯罪を防ぐために～

高崎経済大学 経済学部 経営学科 4年

高松ゼミナール 第6期生

103 - 542 吉野康隆

はじめに

犯罪を防ぐための方法と、犯罪に関する誤った認識についての考察をまとめた。

目次

第1章 犯罪を許さない生活環境

第1節 原因論から機械論へ

第2節 具体策

第2章 地方の郊外化

第1節 地方の犯罪の増加

第2節 原因

第3節 対策

第3章 脳と犯罪の関係

第1節 『子どもの脳が危ない』について

第2節 『ゲーム脳の恐怖』について

第4章 発達障害と犯罪の関係

第1節 発達障害が認められる、疑われる事件

第2節 発達障害とは

第3節 犯罪との関係

第4節 発達障害の子どもに対応する方法

第5節 犯罪者に対する人々の心理

第5章 メディアの問題点

第1節 暴力映像と攻撃性

第2節 犯罪に関する報道の問題点

第6章 子どもを社会に適応させる

第1節 親子関係

第2節 親子の会話

第1章 犯罪を許さない生活環境づくり

第1節 原因論から機会論へ

1970年代まで、欧米諸国の犯罪対策は、犯罪原因論に基づくものだった。これは犯罪者の異常な人格や劣悪な境遇（家庭・学校・会社など）に犯罪の原因を求め、それを取り除くことによって犯罪を抑止しようとするものである。そのため、法の整備や、刑務所などの施設内処遇による人格の矯正や、保護観察などの社会内処遇による保護に重点が置かれていた。しかしどの処遇プログラムも再犯率を低下させることはできず、犯罪者の犯行原因を除去できる刑罰の存在は確認されなかった。

1980年代に入り、犯罪原因論に替わって犯罪機会論が台頭した。これは犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止するものである。この考え方に基づいて、欧米諸国の犯罪対策は、物的環境や人的環境の改善を通して、犯行に都合の悪い状況を作り出すことが主流になった。この結果、欧米諸国の犯罪対策は、上昇し続けてきた犯罪発生率を減少、あるいは横ばいにすることに成功した。したがって、犯罪発生率が増加傾向にある日本でもこの対策を積極的に取り入れるべきである。

表1 犯罪の認知件数の推移

	1960～1990	1991～2001
日本	19%増	60%増
イギリス	511%増	11%減
フランス	408%増	8%増
ドイツ	179%増	1%増
イタリア	652%増	18%減
アメリカ	328%増	20%減

表 2 暴力犯罪の認知件数

	1997～2001
日本	79%増
イギリス	26%増
フランス	50%増
ドイツ	1%増
イタリア	20%増
EU 平均	22%増
アメリカ	12%減

表 3 侵入盗

	1997～2001
日本	37%増
イギリス	26%減
フランス	1%減
ドイツ	27%減
イタリア	10%減
EU 平均	10%減
アメリカ	14%減

第 2 節 具体策

犯罪機会論は、物的環境の設計や人的環境の改善を通して、犯行に都合の悪い状況を作り出そうとする考え方である。そのための要素をまとめると表 4 のようになる。

表 4 防犯環境設計

犯罪の機会〔状況〕	犯罪に強い要素	ハードな要素	ソフトな要素
標的	抵抗性	恒常性	管理意識
場所	領域性	区画性	縄張意識
	監視性	無死角性	当事者意識

抵抗性とは、犯罪者から加わる力を押し返そうとすることであり、ハード面の恒常性（一定不変なこと）と、ソフト面の管理意識（望ましい状態を維持しようと思うこと）から成る。

領域性とは、犯罪者の力が及ばない範囲を明確にすることであり、ハード面の区画性（区切られていること）と、ソフト面の縄張り意識（侵入は許さないと思うこと）から成る。

監視性とは、犯罪者の行動を把握できることであり、ハード面の無死角性（見通しのきかない場所がないこと）と、ソフト面の当事者意識（自分自身の問題としてとらえること）から成る。これらの要素を取り入れて具体策を考えると次のようになる。

1 地域

まず、領域性と監視性のソフト面を改善する方法として、「割れ窓理論」（Broken Windows Theory）の実践がある。これは、割れた窓ガラスが放置されているような場所では、犯罪者といえども警戒心を抱くことなく気軽に立ち入ることができ、さらに、発見されるというリスクを感じることなく安心して犯罪に着手するというものである。これは縄張意識と当事者意識が低い場所の典型である。

つまり、犯罪を減少させるためには、人を不快、不安にさせる行為・状況の減少させることから始める必要があるということである。

具体的には、落書きをすること、公園で酒を飲むこと、ゴミを投げ捨てること、自転車を放置すること、空き家にたむろすること、公共の物を壊すこと、車内で騒ぎ立てること、街頭で乱暴な身振りをすること、強引に売り付けること、夜中に大きな音を出すこと、雑草を伸び放題にするといった秩序違反行為を取り締まることである。

例えば、ニューヨークの地下鉄では、1984年に始まったクリーン・カー・プログラムによって5年間ですべての落書きを消すことに成功した。1990年からは無賃乗車の徹底的な取締りが始まった。その結果、無賃乗車で逮捕された者から押収した拳銃の数は、5年間で検挙1万件当たり50丁から7丁にまで減少し、地下鉄内の強盗は5年間で半減した。これは無賃乗車ただけで逮捕されるというリスクが、拳銃の携帯や犯罪を思いとどまらせたためと考えられる。

さらに、1994年からは市全域で秩序違反行為の取締りを行なった。その結果、ニューヨーク市の犯罪は7年間で半減した。

次に、領域性と監視性のハード面を改善する方法として監視カメラの設置があげられる。

イギリスでは中心市街地に積極的に「監視カメラ」を設置してきた。設置台数は1990年の約100台から、1994年に約400台、1997年に約5000台、2002年には約4万台へと急速に増加した。その効果は次の通りである。

ニューカッスルアポンタインの設置前26ヶ月間と設置後15ヶ月間の犯罪認知件数の比較では、調査対象地区(14台)で犯罪が22%減少したが、比較対象地区(2台)では30%減少した。したがってこの地区では期待された効果は認められなかったということになるが、これは「利益の拡散」(diffusion of benefits)であると考えられる。

バーミンガムでの設置前12ヶ月間と設置後12ヶ月間の犯罪被害の実態調査の比較では調査対象地区(14台)で犯罪が4%減少したが、比較対象地区では83%増加した。

ドンカスターでの設置前24ヶ月間と設置後24ヶ月間の犯罪認知件数の比較では、調査対象地区(63台)で犯罪が21%減少したが、比較対象地区では12%増加した。

バーンリーでの設置前12ヶ月と設置後12ヶ月の犯罪認知件数の比較では、調査対象地区(台数不明)で犯罪が28%減少したが、比較対象地区では1%増加した。また侵入盗については、調査対象地区で41%減少し、比較調査地区では16%増加したので、「犯罪の転移」(displacement of crime)があったと考えられる。

ケンブリッジでの設置前11ヶ月と設置後11ヶ月の犯罪認知件数の比較では、調査対象地区(30台)で犯罪が14%減少したが、比較対象地区では27%減少した。したがって期待された効果は認められなかったことになるが、同時期の犯罪被害の実態調査の比較では、調査対象地区での犯罪は8%増加だったが、比較対象地区では19%増加した。

2 住宅

共同住宅の領域性を高める

第一に、敷地の出入口を限定して居住者に用事のない人が簡単に通り抜けできないようにする。

第二に、共用玄関にオートロックシステムを導入するなどして物理的なバリアを設ける。門柱やエントランスアプローチのカラータイル舗装などによって心理的なバリアを設ける。

また、屋外オープンスペースや屋内共用スペースは領域性が曖昧なので、分割によって高める。例えば、歩道を画定し、それ以外の土地を専用庭や共同庭として特定の住棟に帰属させたり、1台のエレベーターや1本の廊下を共有する戸数を少なくしたりする。

共同住宅の監視性を高める

第一に、敷地内の歩道や共用階段を、自然な視線が注がれるように設計したり、高い照度の照明装置を設けて、潜みにくい場所にしたりする。ペDESTリアンデッキ（高架歩道）や避難階段は元来監視性が低いので、監視性の向上に十分配慮する。

第二に、エレベーターホールや共用廊下などについても、歩道や居室の窓から見通せるように配置する。

また、屋上は監視性の確保が難しいので、開放せずに避難場所としてのみ利用する。

戸建住宅の領域性を高める

まず、メッシュフェンスや、低い生垣で敷地を囲む。また、フェンスに花鉢をつるせば、乗り越えにくくなって領域性が高まるとともに、通行人の視線を呼び込み監視性も高まる。コンクリート塀やブロック塀では、周囲からの視線を遮り、監視性を著しく低下させる。

次に、電柱やエアコンの室外機、物置などが、二階への侵入経路にならないようにする。

他にも、庭に砂利を敷き、足音を響かせるようにするとさらに領域性は高まる。

戸建住宅の監視性を高める

センサー付きライトとテレビドアホンを設置する。

また、共同住宅も戸建住宅も、玄関ドアや窓など住宅の開口部の抵抗性を高めることも重要である。警視庁の調査では、侵入しようとしても10分以内に侵入できなければ9割があきらめると報告されている。したがって、1つのドアに2つ以上の鍵を取り付けたり、窓に面格子を設けたりすれば、犯行を断念する可能性が格段に高まる。

3 学校

領域性を高める

第一に、学校の敷地を囲む。ただし、ブロック塀で囲むと、周囲からの視線を遮り、校内で起こる暴行や恐喝などの犯罪の発見を妨げてしまう。したがって、見通しのきくフェンスがよい。フェンスは網目に足がかかりにくく、破られにくいものにする。さらに、忍び返しや振動感知センサーを取り付ける。

第二に、校門は、登下校時以外は施錠しておく。校門にはテレビ・モニター付きのインターホンを設置し、置き来訪者に対応する。校門まで出向くときは複数の事務員で対応し、数的優位な状況を作る。校門を開ける時は教職員が校門に立ち、区画性の低下を補う。

第三に、来訪者に向け、校門には、受付で記帳が必要である旨を明確に掲示し、受付までの経路を分かりやすく図示する。さらに、受付までの経路を、地面にカラー表示し

ておけば、来訪者が経路から離れただけで不審な行動と見なすことができる。構内においても、子どもと来訪者の利用区域を明確に分離し、それぞれの領域性を高めることが望まれる。

他にも、あらかじめ入校許可証や保護者証を配布し、受付で提示を求めたり、記帳後に、バッジやリボンの着用を求めたりすることも、縄張意識のメッセージになり、領域性を高めることにつながる。また、薬品を保管している理科室と保健室については、シャッターの設置や教室の施錠によって、領域性をいっそう高める必要がある。

監視性を高める

第一に、校長室、教員室、事務室、保健室などを、部屋から校門や校庭を見渡せる位置に配置する。その際、机を窓に正対するようにレイアウトしたり、座ったままで見渡せるようにミラーを取り付けたりする。

第二に、敷地内の樹木や屋外倉庫などが、校舎や学校周辺からの死角を作らないようにする。さらに、事務所や教室のドアに大きな窓を取り付ける。

第三に、夜間の監視性を高めるために、外灯を設置する。ただし、照度と設置場所によっては、非行目的の溜まり場となる危険性がある。したがって、センサー付きのライトがよい。

また、来訪者に対応するため校門まで出向いた事務員が、来訪者を応接室に案内する間、その動静を観察したり、構内で来訪者に一対一で対応している状況を見つけた教職員が、その場に近づいて数的優位な状況を作り出したりすることも望まれる。このような行動は当事者意識の表れであり、高い監視性の確保につながる。

4 公園

領域性を高める

第一に、鉄柵や生垣で公園を囲む。ただし、植栽は腰の高さまでの低木と、下枝を落とした高木にして、監視性を低下させないようにする。

第二に、利用者層別に区域を明確に分離する。例えば、イギリスのオックスフォードにある公園では、サッカーやバスケットボールなどができる青少年向けの区域を金網で囲み、滑り台やブランコなどがある児童向けの区域をレールで囲んでいる。また、児童向けの区域を、円形の地面に濃い色を塗ることで、大人が足を踏み入れにくくしている。

第三に、地域住民の集会所を公園に付設する。これによって、地域住民の縄張意識を高めることができる。逆に、道路や鉄道の高架下にある公園は、柵で囲まれていても、その領域性は低い。これは、デッドスペースを解消するという消極的な目的で設置されたからである。したがって、このような公園は、高架下空間と隣接空間で構成するなどして、公園設置の積極的目的が暗示されるようにする。

第四に、隣接する住宅の窓から見えるようにする。コンクリートの壁や、木のベンチなどを置かない。

第五に、公園のトイレは見通しが最もよい場所に配置し、照度の高い電灯を取り付ける。また、女子用入口を男子用入口から離して設置し、女子用トイレの領域性を高める。さらに入口をドアではなく固定した衝立にして、トイレ内部の監視性を高める必要もある。

監視性を高める

まず、公園自体を長方形にする。正方形より長方形のほうが、高い監視性を確保できる。ただし、プレハブ倉庫や大型遊具を設けると監視性が低下してしまう。

他にも、公園の周囲の状況も監視性を高めるものにする。例えば、公園の外周道路に

自動車を路上駐車すると、周囲からの視線を遮り、監視性を低下させるので駐車は防止する。共同住宅（アパート、マンション）に隣接して公園を設置する場合には、住宅の南側（居間、ベランダ側）に配置して監視性を高める。ただし、ベランダの腰壁や目隠しによって窓からの視界が遮られると効果は期待できない。

5 道路

領域性を高める

住宅街の道路の場合は、幹線道路に出るルートを限定し、住宅街を通り抜ける道路を少なくする。また、住宅地内の生活道路の多くを袋小路にする。さらに進入車両の減速を促すハンプ（隆起）舗装やカラー舗装を施す。ただし、消防車などの緊急自動車の通行を妨げないものにしなければならない。

歩道の場合は幅を広くし、ガードレールや横断防止柵を設置することで、オートバイによるひたくりや、車への連れ込みを抑止できる。

監視性を高める

まず、窓やベランダから自然な視線が道路に注がれるように住宅を建てる。

住宅街の道路の場合は、空き地の雑草を刈り取ったり、路上駐車を禁止したり、道路の隅切りを行ったりすることが必要である。また、街頭を設置して、犯罪者が身を隠せる暗がりをなくす。

地下道は広く浅く斜めに設計したり、ミラーや高照度の照明を取り付けたりして死角を減らす。商店街の違法駐車を防ぐ。

しかしながら、すべての道路で高い監視性を確保することは困難である。したがって、周囲から歩行者が見えにくい道路については、入りにくくしたり、利用者に回避や注意を促したりする必要がある。

商店街の場合は、路上犯罪を防止するため、整列用の柵を設けて領域性を高めたり、道路の幅を広げて監視性を高めたりすることが必要である。

イギリスのバーミンガムの屋外市場では、通路の幅を 2m から 3m に広げた結果、窃盗が 70%減少したことが報告されている。

他にも、違法駐車は、監視性を低下させるだけでなく、商店街の領域性も損なうので、セーフティコーンの設置などによって防止する。

駐車場の場合は、入口に遮断機を設置したり、車止めポールなどを用いて入庫路を長くしたりすれば、領域性が高まる。

また、ミラーを取り付けたり、光の反射率が高い白で塗装して明るくしたりすれば監視性が高まる。

第2章 地方の郊外化の問題点

第1節 地方の犯罪の増加

全国の刑法犯認知件数は、1996年から2002年にかけて、7年連続で戦後最多の記録を更新し続けた。その後、2003年には減少に転じ、2004年中は2,562,767件、2005年中は2,269,293であった。しかし、140万件前後で推移していた昭和期の約2倍の水準にあることに変わりはない。

都道府県別に見ると、地方での犯罪の増加が著しい。刑法犯認知件数が、1970年に東京都の半分ほどしかなかった県で、2000年以降、東京都に並ぶ、あるいは上回った県が多い。

表5 都道府県別刑法犯認知件数（人口1000人あたり）

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2002	2005
全国	12.3	11.0	11.6	13.3	13.2	14.2	19.3	22.4	17.7
宮城県	9.9	8.9	7.6	10.9	7.8	12.8	20.0	20.8	14.0
茨城県	8.3	9.3	8.5	11.2	9.7	11.7	17.5	22.6	17.4
埼玉県	11.1	10.5	9.7	10.5	15.2	18.0	22.6	25.4	22.2
千葉県	11.3	9.8	10.6	17.5	16.4	17.2	25.7	28.1	21.6
東京都	19.2	17.9	19.9	19.3	18.4	20.0	24.2	24.7	20.5
神奈川県	14.3	11.2	12.0	13.5	11.7	13.8	20.0	22.1	16.3
岐阜県	7.8	7.2	6.2	7.6	10.4	11.4	18.6	24.6	18.3
愛知県	10.3	9.2	11.0	14.0	14.0	14.7	25.0	27.5	27.6
三重県	10.4	9.0	7.3	7.2	9.9	10.6	13.8	25.8	18.4
滋賀県	14.3	10.1	10.1	12.7	13.5	15.4	19.6	23.7	13.6
京都府	13.5	12.1	12.0	13.2	13.3	13.3	20.5	24.6	21.8
大阪府	13.9	13.0	15.1	18.5	20.7	20.7	28.7	34.1	28.3

兵庫県	10.4	10.6	12.1	12.8	12.0	11.8	17.0	29.5	21.7
奈良県	11.7	9.4	11.0	14.3	12.8	9.7	17.4	22.3	14.9
和歌山県	11.7	10.4	9.4	14.2	16.2	15.4	20.5	22.3	15.7
岡山県	11.6	11.0	12.1	12.0	11.2	12.7	16.3	23.2	16.4
広島県	12.1	10.9	13.2	17.2	16.3	14.0	18.4	20.6	12.8
福岡県	15.9	13.5	13.0	15.4	19.9	23.5	30.6	33.4	21.2

表 6 都道府県別少年刑法犯検挙人員（14歳～19歳人口1000人あたり）

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2002
全国	10.6	12.3	17.1	17.7	13.0	12.5	15.0	16.7
宮城県	9.4	11.6	15.0	15.8	12.2	11.1	14.0	19.7
福島県	8.6	8.2	15.7	21.9	13.8	15.0	16.8	19.5
東京都	15.1	17.4	23.2	22.6	14.6	17.4	18.0	17.9
京都府	14.7	15.9	21.6	19.9	15.9	14.4	17.2	20.8
大阪府	11.7	15.4	21.3	18.6	17.7	20.2	19.9	22.0
兵庫県	11.8	16.8	21.4	19.7	16.1	14.5	18.1	21.2
鳥取県	11.2	9.5	13.7	21.9	17.5	17.8	19.4	22.1
広島県	11.9	11.3	16.6	20.4	14.3	14.7	21.2	19.0
山口県	14.8	12.8	17.1	16.1	12.9	12.2	19.4	20.8
香川県	11.0	12.5	23.7	18.1	12.3	10.3	17.6	21.0
高知県	15.8	13.7	18.3	19.9	16.1	16.9	14.9	20.5
福岡県	13.6	15.2	21.2	21.6	15.5	17.3	17.7	20.3

第2節 原因

地方の犯罪が増加した原因について、前章の防犯環境設計の要素を当てはめると、次のようなことが考えられる。

第一に、核家族化によって地域社会への結びつきが弱まり監視性が低下したこと。近年、核家族化が進展し世帯数が増えた。これら新たな世帯は、従来田畑であった周辺地域に新市街を形成するようになった。この新市街はそれまでの市街地のように1箇所に集中するのではなく、点在するように形成されており、住民同士の結びつきが弱い。これは当事者意識の低下を招き、人や物の異変に気付きにくくなる。また、ベッドタウン化した都市部の郊外についても同様のことが言える。

さいたま市周辺の地域の犯罪の増加（埼玉県）

表7 人口1000人あたりの認知件数（2003）



埼玉県の地図

<http://map.yahoo.co.jp/address?ac=11> により作成

戸田市	40.4
蕨市	37.5
滑川町	33.7
熊谷市	32.4
川口市	31.4
東松山市	31.1
越谷市	31.3
草加市	29.9
岩槻市	29.5
さいたま市	29.3
春日部市	28.8

第二に、自動車の普及と道路網の整備によって流動性が高まり、領域性と監視性が低下したこと。自動車の普及は、人の活動範囲を飛躍的に拡大させ、また、短時間のうちに警察署の管轄区域や都道府県の境界を越えて移動することを可能にしているため、犯罪に利用されることが多くなった。これは、領域性が低下したことをあらわす。道路が整備され、自動車での長距離の移動が容易になったため、犯罪者に、「警察の管轄や県境を越えれば捕まりにくい」と思わせてしまっていると考える。

県境付近の地域の犯罪の増加（栃木県）

表6 人口1000人あたりの認知件数（2003年）

塩原町	29.7
小山市	28.0
宇都宮市	27.6
西那須野町	26.1
上河内町	22.8
氏家町	22.0
佐野市	20.7
足利市	20.1



栃木県の地図

<http://map.yahoo.co.jp/address?ac=09> により作成

さらに、犯罪が発生する可能性の高い地域が拡大したことは、事件発生時に、警察官がこれまでより遠くに出動しなければならない必要性を高めるとともに、警察官による警戒対象の拡散を生じさせており、捜査員等の配置、運用に当たって重点を置くべき地域を拡大させている。刑法犯の検挙率が昭和期に比べ大きく低下したのはそのためと考える。（刑法犯の検挙率は、昭和期にはおおむね60%前後の水準であったが、1989年以降、急激に低下し、2001年には19.8%と戦後最低を記録した。2002年以降は連続して上昇し、2004年中は26.1%、2005年中は28.6%だった。）

また、移動に自動車を利用することが一般化したことで、いわゆる井戸端会議のような場が減少するなど、人々が近隣の人々とコミュニケーションをする機会が減少してきており、近隣の様子について見聞きすることができにくくなっている。これは当事者意識の低下である。

第3節 対策

第一に、前章で述べたイギリスのように、監視カメラを各所に設置すること。コミュニティが弱体化し、人の流入が激しくなると当事者意識が低下し、異変に気づきにくくなる。したがって、監視カメラによって人の挙動を見張り、いち早く危険に対処できるようにすべきである。また、街そのものを犯罪に強いデザインにしなければならない。

第二に、道路網の整備や自動車の普及が犯罪を助長していることを、住民の一人一人が自覚し、自分の生活区域に危険な場所がないかを確認すること。そして、危険が予測される場合は、地域のイベントの場を利用し、情報交換をすることが肝心である。

そのためには、地域の人が集まる回数を増やし、またそれに積極的に参加することが必要である。また、子どもがいる家庭では、子どもからの情報にも真剣に耳を傾けるべきである。大人の目線からでは気付かない危険が潜んでいることも考えられる。もちろん、子どもの気付かない所に危険がないかは親が注意しなければならない。

第3章 脳と犯罪の関係

近年、脳と犯罪の関係について主張する学者が多い。この章では、それらの理論と指摘されている問題点を紹介する。

第1節 『子どもの脳が危ない』（福島章（2005）PHP新書）について

少年凶悪犯罪の原因の一つに、脳にある外傷の影響がある。精神鑑定で精密検査を受けるような犯罪では、47中30人(64%)が脳になんらかの異常を示している。それを殺人とその他の犯罪に分けると以下のような所見率になる。（表7）

表7

罪名	形態異常あり	形態異常なし	計
殺人	21(50%)	21(50%)	42
その他	2(13%)	13(87%)	15
計	23	34	57

脳ドッグで脳の異常が発見される確立は1%といわれているので、殺人者の有所見率は、一般の50倍ということになる。

流産予防のために使用される黄体ホルモン製剤や排卵誘発剤は女性ホルモンの一種でありながら、男性化ホルモン作用があることも知られている。そのため、女兒の脳であれば男性化させ、少女期には活発で行動的なおてんば娘を作り上げるし、男の子の脳であればこれを「超男性化」して、人並みはずれた攻撃性や性欲の強い青年を生み出す。

に関して

まずデータが少ない。より大規模な統計がないと脳の損傷と犯罪に相関があるとは言えないのではないか。

また、仮にそういうデータあったとしても立証はできない。加害者は長期に及ぶ拘禁をされ、厳しい取調べを受けるため、鑑定を受けるまで時間がかかる。その経験が脳に異常を発現させる可能性もあるだろう。犯行時に脳波や器質的な異常があったことを証明するものではない。

この主張を実効性のあるものにしようとするれば、脳に損傷のある人を予防拘禁する、あるいは日常生活を監視下におくことになる。それは人権擁護の観点からいうと、到底できないことである。

に関して

排卵誘発剤を使う人は増加しているので、この説に従えば、子どもは昔と比べて全体的に攻撃的になっていなくてはいけない。しかし補導者数が増える一方で、少年による殺人事件は、ピーク時(昭和20~30年代)の年間400件から100件にまで減った。また、福島氏は自殺も自分自身への攻撃としているが、青年の自殺率もピーク時の3分の1ほどにまで減少している。

第2節 『ゲーム脳の恐怖』 (森昭雄 (2002) 生活人新書)

テレビゲームを長期間おこなっている人の脳波は痴呆者の脳波と似ている。

ゲームを始めると、波が下がる。これは脳の働きが悪くなることを示している。歩くほどに脳がさえる。二宮金次郎や伊能忠敬がその例。歩くことによって海馬や前頭前野の働きが活性化されたと考えられる。

ゲームが睡眠不足の原因になっている。NHKの調査では子どもの睡眠時間が25

年間で30分減っている。

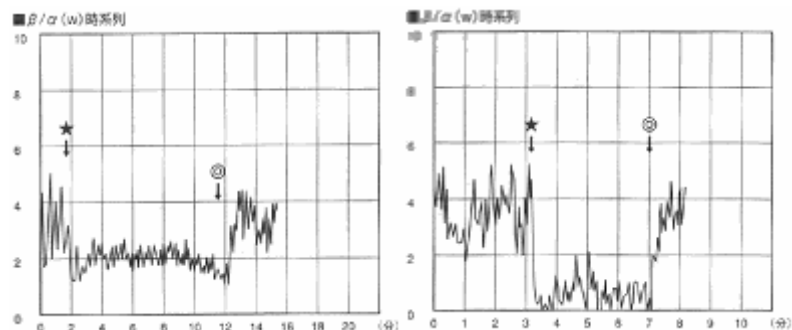
ゲームによって前頭前野の機能が低下し羞恥心が欠如する。公衆の面前で抱き合うカップルや、電車の中でパンを食べたり、水を飲んだりしている人たちがその例である。

ゲームは進むテンポが早く思考が入る隙間がない。よって脳の働きが衰える。

に関して

同書のなかで、健常者がボーっとしている時の脳波も痴呆者の脳波と似ていると書かれている。ということはゲームをしているときは単にリラックスしているだけだとも考えられる。

に関して



運動

ゲーム

ゲームをしている時も運動をしている時も同様に脳波が下がっている。

に関して

歴史上の人物を2人挙げて結論を出すのはいかがなものか。また歩くことで脳が活性化するかどうかの調査をしていない。

に関して

子どもの睡眠不足の原因をゲームだとするデータがない。

に関して

ゲームと羞恥心の相関を表すデータがない。

に関して

調査で使用されたゲームは、積み木あわせゲーム、格闘技ゲーム、ホラー要素を含むシューティングゲームの3種類だけであり、ゲームがよくないというには、やはりデータが不足している。

また、10円玉立てや将棋について、「一時的に脳波は上がるがしばらくすると下がってしまう。慣れてしまったのだろう。」と書いてある。これではゲーム脳もただの慣れということになってしまう。

『ゲーム脳の恐怖』では、ベータ波が多いとものを考えており、アルファ波が多いとものを考えていないとしているが、これは間違っている。脳波を測定する時は、普通は目を閉じているが、目を閉じると、だいたいアルファ波優位になり、それが正常な状態である。目を開けると電位の低いベータ波が出てくる。このように、アルファとベータの逆転は、簡単に起こる。アルファ波とベータ波は正常脳波であり、脳が異常であると言うためにはシータ波とデルタ波を計測しなければならないが、それがなされていない。

また、前頭前野の異常だと繰り返し言っているが、前頭前野に異常があると言うためには、前頭葉、頭頂葉、側頭葉、後頭葉の脳波も計測し、比較しなければ意味が無い。

第4章 発達障害と犯罪の関係

近年、発達障害と犯罪の関係について論じられることが多くなった。それは、凶悪事件を起こした少年の中に、アスペルガー症候群が疑われる、精神鑑定の結果アスペルガー症候群と診断されるケースが見られるからである。

この章では、アスペルガー症候群等の発達障害がどのようなもので、どの程度犯罪と関係があるのかを紹介する。

第1節 発達障害が認められる、疑われる事件

愛知県豊川市主婦殺人事件

2000年5月、愛知県豊川市で65歳の主婦が、同市内の高校3年生(17)に金槌で殴られたうえ、顔面を中心に約40箇所を刺されて殺害された。少年は帰宅した夫にも切りつけて軽傷を負わせ逃走した。事件の翌日、警察に出頭した。

加害者は精神鑑定の結果、分裂病質人格障害か高度の分裂気質者ではあるが、行為障害や反社会性人格障害ではないと診断された。アスペルガー症候群が疑われるとする精神科医もいる。

長崎園児誘拐殺人事件

2003年7月、長崎市で、4歳の幼稚園男児を家電量販店から誘拐し、約4km南の立体駐車場の屋上から突き落として殺害したとして、長崎県警は中学1年の男子生徒(12)を補導した。14歳未満であったため刑事責任は問われなかった。

加害者は精神鑑定の結果、アスペルガー症候群と診断された。

タリウム事件

2006年10月、静岡県で女子高生(16)が母親(48)に劇物のタリウムを摂取させ

殺害しようとしたとして、殺人未遂の疑いで逮捕された。

加害者はアスペルガー症候群が疑われる。

第2節 発達障害とは

子どもが成長とともに発達させていく知能や精神活動、運動機能などが、なんらかの理由で遅れたり、障害されたりすること。原因はまだ詳しく分かってはいないが、脳の機能障害やDNAの配列異常などの生物学的な要因によるものとする考え方が主流である。

A 特異的発達障害 特定の技能領域の獲得の遅れまたは失敗 学習障害 (Learning Disabilities)

知能検査や学業成績からみて、ある特定の科目や技能の習得が劣っている。手先の細かい作業ができないため、日常生活の活動に障害がみられる。

話し言葉と言語の障害

促音「っ」を抜かすなど、言葉の音を省略したり、上と下の言葉が逆になったり、幼児語のように話す。

学習能力の障害

数や記号の概念、図形を理解することが苦手、文字の読み方、書き方に障害がある。

運動能力の障害

運動の発達の遅れがあり、不器用で紐結びやボタンかけなどができず、ボール遊びや絵や字の書き方が下手である。

混合性の障害

以上の障害が混在している。

B 広汎性発達障害 多様な領域における発達の質的な歪み

高機能自閉症

自閉症の 60～75%には知的発達の遅れがみられるが、高機能自閉症には知的発達の遅れがない。他人とのかかわりが上手くできない、自分の意思を相手に伝えることができない、興味をもつものが極端に限定されている、同じ動作をくり返し行う等の特徴がある。これらの特徴が3歳までにみられ、他の障害や病気と鑑別されると、自閉症と診断される。

発症率は1000人に1～2人で、男女比は3～5対1で男が多い。

アスペルガー症候群

コミュニケーションをとることはできるが、会話の内容や質がなんとなくずれていて、違和感がある。人と共感することや人のこころを推測することなどが苦手で、その人にしかわからない理論によって行動するのが特徴である。

2～3歳まではおおむね正常に発達していく。大人になるまで発見されなかった人も多く、知的レベルの高い人では高学歴であったり、研究者として活躍していたりする。

発症率は1000人に2～5人で、男女比は8対1で、男が多い。

C 精神遅滞 全般的な遅れ

精神遅滞

軽度の場合、平均よりも知的機能が低く、適応行動の障害が同時にある状態が、18歳までに認められるものをいう。

重度の場合、1歳ぐらいまでに、座ったり立ったり、歩くなどの基本的な運動ができない、また、パパ、ママ、といった意味のある言葉が、なかなか出てこないという特徴がある。

以下には発達障害に密接に関連している障害を記す。

注意欠陥 / 多動性障害 (Attention Deficit/Hyperactivity Disorder)

一般的に 2~3 歳ごろから落ち着きがなく、なれなれしく、かんしゃくを起こすなどの特徴がある。学齢期になると、これに加え、学業成績の不良、気分の不安定、自分勝手な行動、不器用などがつけ加わる。

発症率は 1000 人に 3~5 人で、男女比は 4~5 対 1 で男が多い。

ボーダーラインチャイルド

ボーダーラインチャイルドについては、まだ明確な定義が無い。不安の処理が下手、空想と現実の混同、未熟な依存的愛着、衝動のコントロールが不得手といった特徴がある。

第 3 節 犯罪との関係

1 発達障害は以前からあった

例えば自閉症は、40 年ほど前までは、心理的な要因で発症すると考えられていた。他の障害も、親の養育態度や家庭環境に原因があると考えられてきた。

現在は、発達障害は、脳の機能障害や DNA の配列異常などの生物学的な要因によるとする説が主流になっている。発達障害が養育や環境の影響によるものではないことから 10 年、20 年という期間で急増、急減するものとは考えにくい。つまり、障害自体は昔から存在したことになり、近年の少年事件に見られるような異常行動の原因を、発達障害に帰するには無理があることになる。

2 不適応が問題を生む

発達障害は生物学的な原因で起こるものであるが、それはまだ社会的に広く認識され

ているものではなく、不適切な対処がされている場合が多い。

発達障害をもつ子どもは総じて育てにくい子どもである。そのため、親が、思い通りにならない子どもを虐待したり、育児を放棄したりする。また学齢期に入っても、学校で友人を作れなかったり、問題行動を起こし、そのためにいじめに遭ったりすることがある。親のほうも、育児や家庭に問題があるのではと自分を責める、あるいは周囲から責められる。それが、虐待や育児放棄に拍車をかけることもある。

このような、親から見離される、学校での孤立といった経験が、根深い対人不信や復讐心を生み、それが犯罪の動機となると考えられる。つまり、発達障害に関する十分な知識と適切な対処があれば犯罪は防げるということである。

第4節 発達障害の子どもに対応する方法

自閉症の子ども

1 自然に触れさせる

乳児の頃は、体操や日光浴をさせるなど、自然や土に親しむ生活をさせて、過敏になっている気持ちを和らげる。

2 根気よく教える

家族全員が規則正しい生活をし、してはいけないこと、わがままはいつも通るわけではないことを根気よく教える。また、その旨を幼稚園や学校にも十分に伝える。

3 遊びに参加させる

自閉症児は、一見すると人に無関心で、殻に閉じこもっているように見えるが、実際は他者に用心深く接近しようとしている。無理に何かをさせるのではなく、興味を持ったものや、遊びに自然に参加させるようにする。遊びに参加したらさりげなく手助けを

したり、声を掛けたりする。特に言葉を掛けることは重要である。無言でおこない身振りだけでこちらの要求が分かるようになってしまうと、言葉が身につかなくなってしまう。

4 整理された環境におく

自閉症児は、想像力が弱いので、新しい環境に遭遇すると、自分の経験のパターンに頼ろうとする。学齢期に入ると、慣れないこととばかり戸惑いがちである。そのため、体をよく動かした後に学習したり、整理されたせまいところで、視線が教材に向きやすいようにしたり、出来るだけ分かりやすい教材を使うようにする。

アスペルガー症候群の子ども

1 スケジュールを示す

ちょっとした変化でもストレスになるため、あらかじめスケジュールを決めておき、その通りに事を進めていくように言い聞かせる。予定の変更は最小限にし、また変更する点について丁寧に説明する。

2 友達との付き合い方を教える

人と付き合ううえでのルールを理解するのが苦手である。そのため、相手の気持ちを考えずに発言したり、いきなり自分の言いたい事を言ったりしてしまう。

したがって、人に不快感を抱かせない相槌や、どのような状況で謝ったり、相手を誉めたりするのかを教える。また、気持ちを表す言葉を選ぶのも苦手なので、親が代わりに言ってあげると、感情と言葉が結びつく。例えば、子どもが困っているときは、親が代わりに「困ったね」と言ってあげる。

3 興味の持ち方を制限する

何か変わったことばかり考えたり、ものを集めたりと、限られた興味に拘る特徴がある。そのため、何度も同じ話をしたり、一方的に質問したりすることがある。そのような場合は、「そういう話はここではしていいけれども、ほかではしてはいけないよ」「ひとつなら質問してもいいよ」と教えてあげる。

4 環境を整理する

必要な情報と不必要な情報を整理することができず、なんでも同等に頭に入ってくるので、常に気をそらされ注意を集中することができない。そのため、刺激の少ない整理整頓された環境を作る必要がある。

5 ストレスの処理の仕方を教える

ストレスのためにかんしゃくを起こす子どもには、自分をコントロールする方法を教える必要がある。深呼吸や、一人である等、いろいろ方法は考えられるが、とにかく、公の場で感情を爆発させてはいけないことを、具体的に教えなければならない。

また、どんな障害でもそれに関する知識を備え、異常と思えるような行動にも、冷静に対処することが肝要である。

第5節 犯罪者に対する人々の心理

異常な犯罪が起きた時、人々は不安になり、その原因について説明を求める気持ちになる。その原因が不可解、曖昧なものだと感じると不安に思い、それから逃れるために、単純で極端な解答を求める傾向がある。その極端な解答の一つに発達障害が挙げられる。理解不能な事件を起こした犯人が精神鑑定で、なんらかの発達障害と診断されたと知ると安心してしまい、発達障害が犯罪の原因になるとする素人理論を持ってしまう。これ

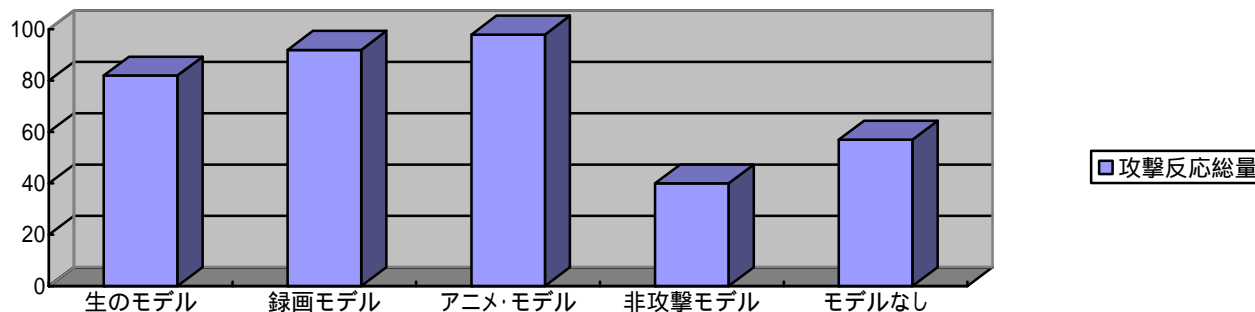
が、発達障害をもつ子どもへの理解を妨げていると考えられる。

第5章 マスメディアの問題点

第1節 暴力映像と攻撃性

暴力映像を見た人は攻撃性が増すということが度々議論されるどころが、過去の研究を見る限り、短期的には視聴者の攻撃性を促進することはあっても、長期的影響については確たる証拠は無い。

まず、バンデュエラのモデリング実験を紹介する。大人が等身大のプラスチック人形を殴ったり蹴ったりする様子を幼稚園児に見せ、その後、遊んでいる子どもたちからおもちゃを取り上げて欲求不満状態に置いた。子どもたちの行動を観察したところ、攻撃モデルを見た子どもたちの方に多くの攻撃反応が見られた。攻撃モデルをビデオやアニメで観察させた場合にも同様の攻撃促進が見出された。



これはプライミング効果によるものと考えられる。人は心の中で、概念、記憶、感情、反応の傾向などの要素を総合して、どのように行動するかを決める。プライミング効果とはその要素のうちの一つが活性化して行動が変化するというものである。「この実験の場合では攻撃を手段として用いる」という概念が活性化されたために起こった反応だと考えられる。ただし、プライミング効果は映像による感情や概念の活性化が残っている間だけの短期的なものである。

暴力映像が長期間に渡って視聴者に影響を与えるのは、観察したモデルが、攻撃を手

段として目標を達成した場合に限られる。

バンデューラの研究によると、モデルが攻撃によって首尾よく目標を達成したときのみ、それを見ていた子どもたちの行動がより攻撃的になった。このことは、視聴者が学習するのは、殴る、蹴るといった攻撃的な動作そのものではなく、どのような状況で攻撃が有効かの知識であることを表している。

だからといって、悪が罰せられる勧善懲悪のドラマなら良いということではない。なぜなら暴力を手段として目標を達成するというモデルに変わりはないからである。

次にドラップマンの実験を紹介する。八歳児を対象に暴力的なビデオを見せたところ、その後、子どもたちは学校で争いごとを目撃しても、以前ほど教師に報告することがなくなった。これは、暴力映像を見ることによって、暴力に対する「慣れ」が生じ、感受性が低下した結果であると考えられる。

次にカルバートとタンの実験を紹介する。大学生を三群にわけ、第1のグループにはバーチャル・リアリティを使った暴力的TVゲームで遊ばせ、第2グループにはその様子を観察させた。第3のグループには何もさせなかった。実験前後の心拍を比較したところゲームで遊んだグループに最も高い覚醒が生じていた。また、このグループの被験者はその後の自由連想課題において攻撃的な概念を最も多く報告した。

以上のように、短期的には暴力映像が視聴者に影響を与えることが証明されている。長期的な影響については、さまざまな追跡研究が行なわれてきたが、信頼性に疑問が残る。

また、攻撃的な人々が暴力映像を好んで見るという逆の因果関係も考えられる。もともと攻撃性の高い少年や不適応な少年が暴力的な映像を特に好み、それによって彼らがいっそう攻撃的になるということである。

いずれにせよ、現状では可能性の段階でしかなく、暴力映像が、暴力行為の原因であると言い切ることはできない。

第2節 犯罪に関する報道の問題点

主観的な取捨選択

異常な犯罪が発生すると、その原因を求める気持ちが現れ、自分なりの素人理論を作ってしまうことは前述したが、これをマスコミが察知し、安易に人々の考えに合う情報を選択して流すことには大きな問題がある。

例えば、前述の『ゲーム脳の恐怖』の場合、ゲーム脳仮説が誤ったものであるという指摘はされてきたが、現実的な評価は依然として変わっていないのが現状である。同じ著者により『ITに殺される子どもたち 蔓延するゲーム脳』（2004年、講談社）という本が出版されているところを見てもそれは明らかである。

この事実から考えられるのは、ゲームやインターネットに熱中する子どもたちに、大人たちが漠然とした危機感を抱いており、それに合う言説であったため、なかなか信念を訂正できないのでいるのではないか、ということである。

これは、対象が、外国人、精神障害者などに変わっても同様のことが言える。「危ないのではないか」と感じている人たちに対し、たとえ科学的根拠の乏しい情報であっても、その考えに合うものを一度流してしまうと払拭することは難しい。

第6章 子どもを社会に適応させる

第1節 親子関係

1 乳児期から我慢を覚えさせる

まず、授乳は月齢が進むにつれて、少しずつ待たせてから飲ませるようにする。乳児は空腹時に泣いて知らせるが、乳を飲ませれば、すぐおとなしくなる。しかし、いつもすぐ叶えてやれば、少ししか飲まなくなり、またすぐ空腹になり泣く、という悪循環にはまってしまう。しばらくほうっておくことで、飲む量が増え、授乳回数が減り、夜起きしなくなり、離乳食をとりやすくなる。そして、少しずつ大人の摂食習慣へ近付いてくるのである。

その間、泣き叫んでも「泣くのは子どもの仕事」「心肺機能が強くなる」と、おっとり構えているのがよい。親のこういう扱い方の積み重ねが、その子を我慢強い子にするか、わがままにするかを分けていく。

オムツについても同様のことが言える。オムツが汚れれば不快であるから泣くのだが、いつでも、すぐに取り替えていると、オムツが取れなくなってしまう。少し待たせることで、乳児は、間に合わないと感じたら、直前に知らせるようになる。このトイレットトレーニングによってオムツがはずれ、排泄の自立へといきつく。

乳児期を終えても、子が泣くことへの対処が、その子の基本的な性格形成において重要である。子どもが歩行しだしてからの扱い方、抱き癖、おもちゃを与えすぎること、テレビなどの過剰な一方的入力のコントロールなど、子どもへの刺激に、年齢にあわせた対処をする。

2 現実の事実関係を認識させる

現実には、思い通りになることと、ならないことがある。それを子どもの頃から認識させなければ、成人してから社会に適応できない。

アメリカの幼稚園で、ある実験的な試みが行われた。子どもを叱ったり、強制したりすることがよくないとする主張に沿って、子どもを一切叱らず、好きなようにさせる教育が徹底的に行われたのである。子どもはいつでも自分のやりたいことをやることが認められ、まったく自由にしたいことをすることができた。子どもが危険なことをしない限りは、教師も一切口出しせずに、マジックミラーの向こうから行動だけを観察していた。

ところが、時間が経って、子どもたちが大きくなるにつれ、たちまち問題が噴出し始めた。この教育方針で育った子どもたちは、ひどく身勝手に、わがままで、行動の抑制が取れず、協調性を欠いた問題児となった。さらに、彼らが大人になったとき、彼らは社会適応性にしばしば問題を抱えてしまった。

このように、自分の好きなことしかやらずに成長すると、他者を思いやる、信頼関係を築く能力が著しく欠けてしまう。

そのため、まず、自分の親ですら思い通りにならないことがあるということを理解させなければならない。

子どもにとり、親には自分の思いを汲み取って常に満足を与えてくれる「良い親」と、その子の非を咎め、思い通りにならない「悪い親」の二つの面がある。その両方を経験する中で、子どもは次第に自分と他者の違いに目覚め、さらには、世話をしてくれる存在の都合や苦勞にも目がゆくようになる。

また、思い通りにならない親に対して子どもは「ものわかりが悪い」と感じるだろう。この、親のものわかりの悪さは、社会の複雑さの体現であり、これと折り合いをつけ、のり越えていくことが、他者と共生できる大人になるために必要不可欠なプロセスである。

そのために、ことさら意地悪な親を演じる必要も、ものわかりのよい親になる必要もない。なぜなら、親子という関係以前に 20～30 ほど年の違う人間であり、価値観、考

え方、知識は当然違う。普通に接するだけで、十分ものわがりの悪い親になれる。

3 非行に走った少年の家庭

非行少年の多くは親から虐待を受けている。法務省が2000年7月に、全国少年院の中期教育過程に在籍する全少年に対してアンケート調査を行なった。それによると被虐待を経験した少年の割合は約5割で、さらに、家族から身体的暴力、性的暴力およびネグレクトなど、不適切な態度を一つでも受けたことのある少年の割合は全体の約7割になる。このことから虐待が非行の大きな原因になっていることが分かる。

虐待以外でも、愛情不足、過干渉、極端な甘やかしなども、子どもを非行に走らせる原因になる。特に問題のない家庭でも、子どもに強さが育っていないと、挫折経験から自暴自棄になり、非行に走ることもある。そのため、寂しさを忘れるための薬物や暴走行為といった逃避型の非行が大きな割合を占める。

4 凶悪事件を起こした人の家庭

凶悪事件の加害者は、過度に甘やかされている、あるいは、過度の甘やかしと愛情不足が併存していることが多い。いずれの場合も、思い通りになる存在だけを良い存在だと理想化する一方、思い通りにならない存在を不快なものとして切り捨てる方向に走ってしまいやすい。

2005年5月、東京都で、インターネットで知り合った少女を自宅に3ヶ月以上監禁していたとして無職の小林泰剛が逮捕された。彼は、青森の資産家の一人息子として育ち、小学生の頃も十万円以上のお小遣いを与えられていた。母親は彼を溺愛していた。しかし母親は、彼が11歳の時に亡くなってしまった。

2004年11月、奈良県で発生した女兒誘拐殺人事件の犯人、小林薫は幼い頃一緒に暮らしていた祖母に溺愛されていた。母は三男の出産時に死亡、三男にも重い障害が残っ

た。祖母は障害を持つ弟の世話で手一杯となり、彼に愛情や関心を注がなくなった。

第2節 親子の会話

アメリカの犯罪学者T・ハーシーは社会的絆(ソーシャルボンド)が人間の行動を統制しており、人はその統制がなくなった状況で犯罪を行うとした。社会的絆には、愛着、コミットメント、関与、信念の4つがあり、愛着が最も重要であるとした。愛着とは、家族や友人などの他人に対する愛情で、愛着の対象となる人々が持つ価値や考え方を受け入れやすいと主張した。

親子の絆を強めるもっとも代表的な行為は「会話」であると考えられる。ここでは、親子の会話で注意すべき点を挙げる。

1 簡単に理解しない

親が子どもの話を聞くときは、話の途中で、話の先を予想して「わかった」と話を遮らないこと。予想が当たっていても、子どものほうは聞いてもらえた、対話できたという満足感を得られない。当然、予想が外れていたときは強い不快感を覚える。

2 嘘を見守る

子どもが嘘をついているとわかっていても安易に責めないこと。子どもは成長するにつれて自分の世界を持つようになる。それはほとんどの場合、まず、親に内緒の世界をつくることから始まる。これは親から自立するうえで不可欠なことである。

親がそのことに探りを入れようとしたり、干渉しようとしたりすると、子どもは嘘をついたり、言い逃れをしたり、話をそらしたりして自分の世界を守ろうとする。これは大人になるための学習であり、無理に干渉すれば子どもの自立を阻害してしまう。

親の過干渉によって、子どもが自分の世界を作ることをあきらめた場合、子どものほ

うは、一日にあったこと、自分の気持ちなど包み隠さず話すようになる。しかし、それは、実は親向けの演技であり、演技し続けることに疲れれば神経症などを患う可能性がある。

また、親が、子どもがどんな世界について、まったく無関心な場合も問題である。自分の造った世界で困難に衝突した時、親の助言がほしいのに無視されるので、気を引こうと、さまざまな問題行動を起こすことがある。

まとめ

犯罪の原因は複雑で多面的であり、理解するのは難しい。一方で極端で単純な理論が展開され、それを安易に受け入れる人がいる。先入観や印象ではなく、正確に情報を把握することが大事である。

参考文献

- 鮎川潤 (1999) 『犯罪学入門 殺人・賄賂・非行』、講談社現代新書
碓氷真史 (2000) 『なぜ「少年」は犯罪に走ったのか』、ワニの NEW 新書
福島章 (2000) 『子どもの脳が危ない』、PHP 新書
大淵憲一 (2000) 『攻撃と暴力』、丸善ライブラリー
宮崎哲也・藤井誠二 (2001) 『少年の「罪と罰」論』、春秋社
中沢正夫 (2001) 『子どもの凶悪さのこころの分析』、講談社+ 新書
石井小夜子 (2001) 『少年犯罪と向き合う』、岩波新書
森昭雄 (2002) 『ゲーム脳の恐怖』、生活人新書
細江達郎 (2002) 『犯罪心理学』、ナツメ社
石井慎二 (2004) 『ファスト風土化する日本』、洋泉社
香山リカ・森健 (2004) 『ネット王子とケータイ姫』、中公新書ラクレ
渡辺昭一 (2005) 『犯罪者プロファイリング』、角川 one テーマ 21
小宮信夫 (2005) 『犯罪は「この場所」で起こる』、光文社新書
藤川洋子 (2005) 『少年犯罪の深層』、ちくま新書
岡田尊司 (2005) 『誇大自己症候群』、ちくま新書
山崎晃資 (2005) 『発達傷害と子どもたち』、講談社+ 新書
岡崎博之 (2006) 『殺人心理学入門』、宝島社

参考 URL

http://www.tv_game.com/

日本自閉症協会 <http://www.autism.or.jp/>

総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>

警察庁 統計 <http://www.npa.go.jp/toukei/index.htm>